

令和3年度予算編成方針

1. 経済状況と国の政策

我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果等による持ち直しの動きが期待されるが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

国の令和3年度予算の概算要求においては、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応等について現時点で予見することにも限界があるため、要求額を基本的に前年度同額としたうえで、感染症対応等の緊要な経費については別途の取り扱いとする一方、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する、としている。国の政策は、地方財政へ与える影響が大きいことから、今後も国の動向に注視していく必要がある。

2. 地方財政の課題

総務省は、地方団体が、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立、防災・減災、国土強靭化、地方創生などを推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保する、としている。また、地方財政については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する、としている。

しかしながら、令和3年度の地方財政計画が示されていない状況において、今後の地方を取り巻く環境も不透明であることから、その動向に十分留意しながら、弾力的な対応を行う必要がある。

3. 市の財政状況

令和元年度決算においては、前年度に続き、法人市民税の大幅な減収により、2年連続で減収補てん債を発行せざるを得ない状況となった。普通会計における財政指標を見ると、経常収支比率は97.1%（県内ワースト4位）と硬直化が進んでいる一方、積立金残高比率は16.5%（県内ワースト2位）であり、県内平均の49.6%と比較すると著しく低く、予断を許さない状況にある。このようなことから、自立的、自主的な財政運営を確保する上で、更なる財政体質の強化が急務である。

令和3年度の収支見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税等の一般財源の大幅な減少が予想される一方で、新型コロナウイルス感染症対策はもちろん、増加の一途を辿る社会保障経費や公共施設の老朽化対策等にも対応を要することから、極めて厳しい予算編成となることが見込まれる。

このような現況を十分認識し、歳出全般について節減合理化措置を積極的に講じることにより徹底した精査を行い、予算編成作業に取り組むこととする。

4. 予算編成基本方針

(1) 令和3年度予算編成について

行財政運営に充てることが可能な資源が限られている状況において、様々な行政課題の解決を図り、本市の魅力を高めていくために、第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2016」に基づいて、様々な施策を積極的に展開してきた。さらに、本年度からは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の要素も包含した「とりで未来創造プラン2020」も計画期間に入ったところである。

「とりで未来創造プラン2020」では、本市が今後4年間の中で重点的に取り組むべきテーマを定め、それを推進するための戦略及び重点施策からなる体系を構築している。

「とりで未来創造プラン2020」において「重点事業」として位置付けた事業については、優先的に予算を配分し、将来都市像実現のためのまちづくりを展開していくこととする。

一方、本市の財政状況は、市税収入の減少、扶助費の増大、公共施設の老朽化等の影響により、非常に厳しい状況になっており、また、新型コロナウイルス感染症の財政面への影響も危惧されている。そうした中、持続可能な自治体経営を構築するため、今回の予算編成より、枠配分予算制度を導入し、全庁的な取り組みとして、全事務事業の総点検を行い、優先度の高い事業の選択、事業の統廃合、内部管理経費の見直し等を進めていくこととする。

以上のことを踏まえ、令和3年度予算については、以下の項目を基本として編成する。

①魅力ある都市空間づくり

将来の世代が本市に魅力を感じて住み続けていくためには、大規模な都市の改造を図り、魅力ある新しい都市空間を創出していく必要がある。

取手駅西口地区については、土地区画整理事業による基盤整備とあわせて、市街地再開発事業による土地利用の高度化などを図り、土地区画整理事業の事業効果の早期発現と「まちの顔」としての魅力ある市街地形成を進め、中心市街地の魅力向上や賑わい・活力創出につなげていく。

さらに、桑原地区については、新市街地創出に向け、地域特性や地元意向を踏まえて早期事業化を目指し、大規模な商業・業務施設を核とした新たなまちづくりにより、生活環境の向上や雇用創出、若者世代の定住を促進し、まち全体の活力・魅力度向上につなげていく。

②定住化促進

本市の知名度・認知度の向上による定住人口増加を図るため、シティプロモーションの効果的な展開など、イメージアップ戦略を引き続き積極的に展開する。また、住宅取得補助の実施など、住居確保に関する支援策を推進し、定住人口の増加を図るとともに、起業支援や企業誘致、市内産業の活性化に努め、雇用の創出につなげていく。

あわせて、子育て支援や産業支援、健康増進、中心市街地活性化などの重点的に展開している様々な分野の施策についても、政策面の「まちの魅力」として市内外への情報発信を積極的に行い、取手ブランドの構築を一層充実させていく。

③少子高齢社会への対応

少子高齢化への対応として、子育て支援や福祉の充実を図っていく。また、健康で幸せに暮らすことができるための施策として、健康づくり推進事業を引き続き推進することにより、運動習慣の維持継続につなげるとともに、生活習慣病や寝たきり予防等の施策を進める。

④安全・安心な教育環境の実現

児童・生徒が安心して日々の学校生活を送り、心身ともに健やかに成長していけるようにするため、いじめ防止対策のための施策を引き続き進める。

また、経年劣化の激しい学校施設の改修を引き続き進めるとともに、通学路の安全対策を進めるなど、教育環境の整備・充実を図る。

以上の項目を基本として予算編成を行うが、市政全般に係る施策として、市民協働と持続可能な自治体経営、新型コロナウイルス感染症対策を進めることとする。

まず、多種多様な地域課題を市民と行政が協働して解決していくため、様々な市民活動の支援や市民活動団体の育成・連携事業に引き続き取り組み、市民や市民団体とのより一層の協働を進めていく。

また、持続可能な自治体経営とするため、歳入を確実に確保し、市税等の収納率向上に取り組むとともに、未活用の市有財産の処分を進めるなど、市税以外の財源の確保を推進する。あわせて、引き続き積極的な行政改革に取り組んでいく。

さらに、新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の見通しがたっていない中、「取手市新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心として、今後も市内での感染拡大防止に努め、安全で安心できる市民生活の維持に全力で取り組んでいく。

(2) 経費区分の方針

令和3年度予算の編成にあたっては、枠配分予算制度の導入に伴い、従前「政策経費」「確定経費」「一般経費」としていた経費区分を、それぞれ「政策経費」「枠外経費」「枠内経費」とし、それぞれ以下の方針で予算を編成するものとする。

①政策経費

政策経費は、93事業の要求があり、全庁的な優先順位付けによりこのうち66事業について実施予定事業として決定したところであるが、政策経費に充てられる一般財源ベースでの上限額4億円に対して、約2,400万円の超過となっている状況である。

このような状況から、実施予定となった事業であっても、事業の目的、効果、財源措置などを改めて検証し、事業費等については精査を行うものとする。

②枠外経費

扶助費、公債費、人件費などの義務的経費をはじめ、市に裁量権のない経費等については、すでに区分調査を行い、各課からの回答結果に基づき枠外経費として区分したのち、所要額調査を行っている。これらの枠外経費については、国の動向や最新の執行状況などに基づき、所要額についてさらに積算を精査したうえで要求するものとする。

③ 枠内経費

枠内経費として区分したものについては、一般会計全体でマイナス5%のシーリングを行ったうえで、令和2年度予算における一般財源配分額に過去の執行率等の調整要素を加味し、各部へ配分することとする。各部においては、部内調整を十分に行い、所管する事務事業の精査及びスクラップ&ビルドに積極的に取り組むことにより、配分された一般財源の範囲で費用対効果の最大化を図ったうえで要求するものとする。

なお、各事務事業の一律5%削減といった短絡的な積算とすることなく、枠内の各事業や経費のうち、真に必要なかつ他に優先するものに予算を重点的に配分し、予算執行段階での不都合が生じないように十分に留意すること。

以上、予算編成方針を示したが、国の予算編成や地方財政計画の動向、さらには新型コロナウイルス感染症の影響などの不確定要素も踏まえ、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととする。

当市の置かれた厳しい財政状況に対して最大限の危機感を持つとともに、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、少ない経費で市民満足度が高い行政サービスが提供できるよう、組織の英知を結集した特段の取組を期待する。

令和2年10月19日

取手市長 藤井 信吾